

経理・経営内容

● 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
資産の部		
現金	15,611	15,553
預け金	845,775	732,911
買入金銭債権	18,669	10,235
金銭の信託	32,536	21,997
有価証券	1,196,211	1,086,757
国債	213,957	153,029
地方債	140,816	130,410
短期社債	51,999	—
社債	301,794	295,097
株式	14,777	14,553
その他の証券	472,866	493,666
貸出金	1,327,972	1,319,654
割引手形	15,094	15,350
手形貸付	26,957	29,837
証書貸付	1,248,478	1,234,365
当座貸越	37,441	40,101
外国為替	2,318	1,667
外国他店預け	1,520	1,174
買入外国為替	67	12
取立外国為替	730	479
その他資産	21,527	25,241
未決済為替貸	433	503
信金中金出資金	11,613	11,613
未収収益	2,199	2,422
金融派生商品	446	1,116
その他の資産	6,834	9,585
有形固定資産	20,541	19,614
建物	6,081	5,955
土地	11,394	11,421
リース資産	888	678
建設仮勘定	486	—
その他の有形固定資産	1,690	1,558
無形固定資産	866	2,330
ソフトウェア	702	2,080
リース資産	42	123
その他の無形固定資産	122	126
繰延税金資産	4,887	15,445
債務保証見返	10,266	10,857
貸倒引当金	△8,259	△7,751
(うち個別貸倒引当金)	(△5,831)	(△5,333)
投資損失引当金	—	△0
資産の部合計	3,488,925	3,254,514

(単位：百万円)

科目	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
負債の部		
預金積金	2,751,250	2,753,287
当座預金	87,320	89,851
普通預金	1,155,937	1,184,123
貯蓄預金	27,423	27,450
通知預金	924	759
定期預金	1,410,735	1,390,097
定期積金	52,943	47,889
その他の預金	15,965	13,116
借入金	370,000	156,900
借入金	370,000	156,900
コールマネー	22,642	50,670
債券貸借取引受入担保金	156,901	136,700
外国為替	18	19
売渡外国為替	5	—
未払外国為替	12	19
その他負債	10,975	5,218
未決済為替借	681	854
未払費用	1,517	1,618
給付補填備金	18	12
未払法人税等	134	—
前受収益	600	658
金融派生商品	3,665	336
金融商品等受入担保金	467	325
リース債務	1,006	869
資産除去債務	146	146
その他の負債	2,737	396
賞与引当金	519	523
退職給付引当金	466	207
役員退職慰労引当金	373	391
睡眠預金払戻損失引当金	549	290
偶発損失引当金	1,594	1,555
債務保証損失引当金	7	0
債務保証	10,266	10,857
負債の部合計	3,325,565	3,116,623
純資産の部		
出資金	14,384	14,202
普通出資金	14,384	14,202
利益剰余金	152,547	155,167
利益準備金	15,127	15,127
その他利益剰余金	137,419	140,039
特別積立金	134,026	136,826
(固定資産圧縮積立金)	(448)	(448)
当期末処分剰余金	3,393	3,212
会員勘定合計	166,931	169,369
その他有価証券評価差額金	△3,863	△31,733
繰延ヘッジ損益	292	255
評価・換算差額等合計	△3,571	△31,478
純資産の部合計	163,360	137,891
負債及び純資産の部合計	3,488,925	3,254,514

● 損益計算書1

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
経常収益	30,774,356	33,705,521
資金運用収益	25,914,890	28,292,642
貸出金利息	15,590,288	15,406,456
預け金利息	1,283,504	1,614,754
コールローン利息	1,359	20,686
有価証券利息配当金	8,682,236	10,896,116
金利スワップ受入利息	10,724	1,097
その他の受入利息	346,775	353,531
役務取引等収益	2,933,513	2,829,717
受入為替手数料	1,037,577	999,061
その他の役務収益	1,895,936	1,830,656
その他業務収益	320,413	291,149
商品有価証券売買益	33	20
国債等債券売却益	272,640	252,367
金融派生商品収益	—	323
その他の業務収益	47,739	38,438
その他経常収益	1,605,539	2,292,011
貸倒引当金戻入益	—	282,684
償却債権取立益	318,295	209,649
株式等売却益	1,154,829	1,335,145
金銭の信託運用益	92,847	8,906
その他の経常収益	39,566	455,625
経常費用	25,894,450	29,601,224
資金調達費用	996,088	935,097
預金利息	800,117	710,866
給付補填備金繰入額	22,319	1,923
借入金利息	0	4,154
コールマネー利息	62,917	146,279
債券貸借取引支払利息	17,625	17,140
金利スワップ支払利息	59,003	30,049
その他の支払利息	34,105	24,684
役務取引等費用	895,900	860,898
支払為替手数料	365,484	309,104
その他の役務費用	530,415	551,793
その他業務費用	672,686	5,455,933
外国為替売買損	169,869	2,423,333
国債等債券売却損	498,355	3,028,363
金融派生商品費用	1,216	—
その他の業務費用	3,245	4,235
経費	20,499,186	20,333,692
人件費	9,032,905	9,353,673
物件費	10,433,811	10,025,051
税金	1,032,469	954,967
その他経常費用	2,830,589	2,015,602
貸倒引当金繰入額	594,653	—
貸出金償却	588,638	728,850
株式等売却損	237,589	428,183
金銭の信託運用損	—	220,239
その他資産償却	16,702	47,352
その他の経常費用	1,393,005	590,976
経常利益	4,879,905	4,104,296

● 損益計算書2

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
特別利益	3,320	39,575
固定資産処分益	3,320	39,575
特別損失	139,353	84,816
固定資産処分損	24,989	84,750
減損損失	114,363	—
その他の特別損失	—	65
税引前当期純利益	4,743,873	4,059,055
法人税、住民税及び事業税	1,280,532	777,452
法人税等調整額	194,541	230,463
法人税等合計	1,475,073	1,007,915
当期純利益	3,268,799	3,051,140
繰越金（当期首残高）	124,292	161,656
当期末処分剰余金	3,393,092	3,212,797

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
当期末処分剰余金	3,393,092	3,212,797
計	3,393,092	3,212,797
剰余金処分額	3,231,435	3,083,982
普通出資に対する配当金	431,435	283,982
(配当率)	(年3%)	(年2%)
特別積立金	2,800,000	2,800,000
繰越金（当期末残高）	161,656	128,814

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 2021年度及び2022年度の財務諸表は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

確 認 書

当金庫の2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月20日

尼 崎 信 用 金 庫

理 事 長

作田誠司 

【貸借対照表の注記事項】(2022年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~30年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,776百万円であります。

- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円
差引額 △66,857百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分) 0.5855%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高

162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金116百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日)(以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に時価ヘッジを適用しております。
- (収益の計上方法)
役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 投資信託の解約、償還時の差益(損)金については投資信託全体で集計し、有価証券利息配当金又は国債等債券償還額に計上しております。
- (重要な会計上の見積り関係)
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 7,751百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた債務者を特定し、将来の不確実性に備えることを目的として、「自己査定基準要綱特別」により債務者区分を個別に判断しておりますが、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式又は出資金の総額 2,157百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 2,107百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 3,195百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 37,152百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 114百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるもの)に限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,061百万円
危険債権額	67,806百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	515百万円
合計額	74,383百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

30. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,363百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	255,569百万円
その他の資産	3百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,602百万円
借入金	156,900百万円
債券貸借取引受入担保金	136,700百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済、手形交換決済等の取引の担保として、その他の資産3百万円、預け金200,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金999百万円が含まれております。

32. 出資1口当たりの純資産額 485円44銭

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、有価証券の取得時に、同一通貨にて外貨資金を調達することにより為替の変動リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出資産管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか価値創造事業部、ローンセンターにより行われ、また、定期的に理事会、総合リスク管理委員会、与信審査会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及び国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

総合リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合リスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップによるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、日々の持高管理の中で、総合持高を確認することにより、為替変動リスクの管理をしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び資金運用方針に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、理事会及び総合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、総合リスク管理委員会の方針に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等、及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量について、下記のとおり計測しております。

○市場リスク(「有価証券」、「預け金」等)

当金庫では、「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量をVaR(バリュアットリスク)により月次で計測し、取得した市場リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間120日もしくは240日、観測期間720営業日もしくは1,200営業日)を採用しており、2023年3月31日現在における「有価証券」及び「預け金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は、36,653百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを国内債券等について実施しております。2022年度に関しては実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

○預貸金金利リスク(「貸出金」、「預金積金」等)

当金庫では、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引について、VaR(バリュアットリスク)により月次で計測し、取得した預貸金金利リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。VaRの算出においては、分散共分散法(信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1,200営業日)を採用しており、2023年3月31日現在における「貸出金」、「預金積金」等の預貸金金利リスク量(損失額の推計値)は、△33,180百万円です。なお、「貸出金」、「預金積金」等においては当事業年度未現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については、(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、コールマネー、債券貸借取引受入担保金並びに借入金、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	732,911	730,502	△2,408
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,903	44,865	△38
其他有価証券	1,039,454	1,039,454	—
(3) 貸出金	1,319,654		
貸倒引当金 (*1)	△7,735		
	1,311,919	1,312,133	214
金融資産計	3,129,188	3,126,956	△2,232
(1) 預金積金	2,753,287	2,753,918	630
金融負債計	2,753,287	2,753,918	630
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	425	425	—
ヘッジ会計が適用されているもの	354	354	—
デリバティブ取引計	779	779	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け先金融機関から提示された価格又は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価額又は公表されている基準価額によっております。

私募債の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に私募債を発行する際に使用する利率を用いております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35. から36. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	1,538
関連法人等株式 (*1)	27
非上場株式 (*1)	217
信金中央金庫出資金 (*1)	11,613
組合出資金 (*2)	615
合 計	14,012

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	46,500	133,000	94,400	38,000
有価証券				
満期保有目的の債券	324	3,935	8,605	32,002
其他有価証券のうち 満期があるもの	73,274	196,182	252,811	294,573
貸出金 (*2)	221,674	522,968	342,251	134,616
合 計	341,773	856,086	698,068	499,192

(*1) 預け金のうち、満期のないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	2,617,500	135,448	339	—
合 計	2,617,500	135,448	339	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。以下、36. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	10,831	11,459	628
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,120	3,140	19
	その他	2,300	2,312	12
	小計	16,251	16,913	661
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	4,940	4,894	△46
	地方債	824	818	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	14,273	14,044	△229
	その他	11,612	10,993	△619
	小計	31,651	30,751	△900
合 計		47,903	47,664	△239

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,061	7,235	2,825
	債券	149,542	146,860	2,681
	国債	37,059	35,567	1,492
	地方債	64,338	63,669	639
	短期社債	—	—	—
	社債	48,143	47,593	549
	その他	54,411	50,665	3,746
	小計	214,014	204,761	9,253
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,708	3,028	△319
	債券	395,004	408,299	△13,295
	国債	100,198	104,846	△4,647
	地方債	65,246	66,620	△1,374
	短期社債	—	—	—
	社債	229,560	236,833	△7,273
	その他	434,961	473,742	△38,781
	小計	832,674	885,070	△52,396
合計		1,046,689	1,089,832	△43,143

36. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,292	565	41
債券	99,439	82	1,530
国債	89,350	80	1,518
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,089	1	12
その他	32,930	771	1,336
合計	135,661	1,419	2,908

37. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,887	—

38. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	19,110	19,968	△858	—	858

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

39. 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計10,294百万円含まれております。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、50,239百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,241百万円、1年超のものが13,998百万円あります。ただし、総合口座取引における当座貸越未実行残高は含まれておりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,883百万円
退職給付引当金	545百万円
減価償却費	580百万円
賞与引当金	145百万円
役員退職慰労引当金	109百万円
偶発損失引当金	433百万円
睡眠預金払戻損失引当金	80百万円
所有土地償却	893百万円
その他有価証券評価差額金	12,267百万円
その他	322百万円
繰延税金資産小計	18,263百万円

評価性引当額 △2,539百万円

繰延税金資産合計 15,723百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△173百万円
繰延ヘッジ損益	△98百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△278百万円

繰延税金資産の純額 15,445百万円

42. (収益認識会計基準の「表示」に関する事項)

当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	92百万円
契約負債	25百万円

43. (会計方針の変更)

<時価の算定に関する会計基準の適用>

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表計上額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表計上額とすることに変更しております。

(損益計算書の注記事項) (2022年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 8,129千円
子会社との取引による費用総額 1,218,173千円
- 出資1口当たりの当期純利益 10円67銭
- その他の特別損失は、投資損失引当金繰入による損失であります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,718,330千円であります。
- (収益を理解するための基礎となる情報)
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●最近5年間の主要な事業の状況を示す指標の推移（単体）

(単位：百万円)

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
利益	経常収益	33,580	34,574	31,435	30,774	33,705
	経常利益	4,254	3,102	3,751	4,879	4,104
	当期純利益	2,962	1,939	2,497	3,268	3,051
残高	預金積金残高	2,569,440	2,602,078	2,720,677	2,751,250	2,753,287
	貸出金残高	1,282,302	1,269,003	1,345,454	1,327,972	1,319,654
	有価証券残高	809,784	946,502	1,119,604	1,196,211	1,086,757
純資産額	167,635	156,977	171,769	163,360	137,891	
総資産額	2,773,341	2,858,295	3,289,950	3,478,658	3,243,656	
出資	出資総額 (百万円)	14,887	14,769	14,597	14,384	14,202
	出資総口数 (千口)	297,756	295,395	291,952	287,682	284,049
	出資1口当たり配当金(円)	1.5	1.5	2.5	1.5	1
	配当率	年3%	年3%	年5%	年3%	年2%
役員数	会員数 (人)	139,188	137,461	135,421	133,198	130,847
	(人)	17	15	14	15	15
職員数	うち常勤役員数 (人)	14	13	12	12	13
	(人)	1,334	1,279	1,290	1,308	1,330
定年後再雇用職員数	(人)	122	122	130	137	141

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。職員数にはパートおよび被出向の職員は含んでおりません。
2. 定年後再雇用職員数は、高齢者雇用安定法に基づき、尼信ビジネス・サービス株式会社にて再雇用している嘱託職員を含みます。

●最近5年間の単体自己資本比率

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
自己資本比率 (国内基準)	16.50	15.91	16.37	16.09	16.25

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●業務純益

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
業務純益	6,341	3,858
実質業務純益	6,113	3,858
コア業務純益	6,339	6,634
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	6,193	6,151

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●業務粗利益

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度	2022年度
資金運用収支	24,925	27,363
資金運用収益	25,914	28,292
資金調達費用	989	929
役務取引等収支	2,037	1,968
役務取引等収益	2,933	2,829
役務取引等費用	895	860
その他業務収支	△352	△5,164
その他業務収益	320	291
その他業務費用	672	5,455
業務粗利益	26,610	24,167
業務粗利益率	0.8	0.72

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,299,481	25,914	0.78	3,329,074	28,292	0.84
うち貸出金	1,339,202	15,590	1.16	1,321,956	15,406	1.16
うち預け金	755,665	1,283	0.16	767,769	1,614	0.21
うちコールローン	—	1	—	12,607	20	0.16
うち商品有価証券	0	0	3.67	—	—	—
うち有価証券	1,167,346	8,682	0.74	1,196,635	10,896	0.91
資金調達勘定	3,445,707	989	0.02	3,293,131	929	0.02
うち預金積金	2,914,599	822	0.02	2,884,425	712	0.02
うち借入金	341,767	0	0.00	176,570	4	0.00
うちコールマネー	45,042	62	0.13	89,066	146	0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

●総資金利鞘

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.78	0.84
資金調達原価率	0.62	0.64
総資金利鞘	0.16	0.20

●総資産利益率

(単位：%)

区 分	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.13	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

●受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
受取利息	25,914	(391)	28,292	(2,377)
支払利息	996	(△349)	935	(△60)

(注) () は前期比増減を示しています。

○経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
人件費	9,032		9,353	
報酬給与手当	7,311		7,555	
退職給付費用	524		584	
その他	1,197		1,213	
物件費	10,434		10,025	
事務費	5,124		5,298	
うち旅費・交通費	14		21	
うち通信費	380		375	
うち事務機械賃借料	49		54	
うち事務委託費	4,014		4,172	
固定資産費	1,779		1,765	
うち土地建物賃借料	543		520	
うち保全管理費	1,049		1,052	
事業費	817		780	
うち広告宣伝費	627		581	
人事厚生費	218		232	
減価償却費	1,670		1,523	
その他(預金保険料)	826		428	
税金	1,032		954	
合計	20,499		20,333	

○報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「報酬」・「賞与」・「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役職等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。

また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法等の事項を規程で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	425

(注) 1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「報酬」 339百万円

「賞与」 32百万円

「退職慰労金」 54百万円 となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に未払計上した役員賞与金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上資産を有する会社等をいいます。

なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。